

# れんごう中越地協

第924号2017.3.21  
連合中越地域協議会  
長岡市東蔵王2-2-68  
TEL 0258-24-0515  
FAX 0258-24-8930  
発行人 矢島 良彦  
定価 1部10円  
購読料は会費に含まれる



## 連合中越地協 中小共闘センター

## 民間部門 医療部門 公務部門連絡会開く

### 各単組 17 春季生活闘争方針や各種課題について情報・意見交換

連合中越地協は、中小共闘センターを発足させ、2月28日(火)18時30分から会館青善で、民間部門、医療部門、公務部門連絡会を開催した。部門連絡会後には、合同交流会で春闘に向け闘う心合わせを行った。

連合中越地協は毎週、10産別15単組1支部から34名が参加して、貝瀬連合新潟副事務局長が加わった。各労組からは、事前調査表をもとに、組織課題、賃金要求や一時金要求のポイント、休暇等の諸要求、有給休暇取得状況、組合行事への参加実態等が述べられた。全体的には産

別方針で要求するとの報告であった。医療部門連絡会は、渋谷立川メデイカルセンター労組委員長を座長に3産別4単組から10名が参加し、筒井連合新潟副事務局長と奥口副議長が加わった。連絡会では医療職場の人員確保の問題等が意見交換された。公務部門連絡会は、横澤副議長を座長に、3産別4単組2支部から15名の参加者に牧野連合新潟事務局長が

加わった。第2部は19時30分から会場を移して、合同交流会を開いた。矢島議長は「史上最大の内部留保をいかに引き出すかの責任がある」等と挨拶。牧野連合新潟事務局長から「経営者協会などと懇談したが、考え方は平行線だ。しっかりと交渉し中小に波及させよう」と等と挨拶を述べた。



り、有給休暇取得促進人手不足として賃金要求について意見交換した」と報告。医療部門を担当した渋谷座長から「介護報酬・診療報酬は、良い医療・介護を提供するかの観点で理解してほしい」と報告。

公務部門を担当した横澤副議長は「賃上げは民間に頑張ってもらいたい。公務職場も人員は減るが業務量は減らない。教育現場の長時間労働が多く、持ち帰りやサービスはあつてはならない」と報告。

この後は、第1部で足りなかった様々な情報等が交換され、最後は矢島議長の団結ガンバロウで春闘に臨む心合わせがされた。

### 連合中越SJネット委員会

#### ユニオン・パワーアップセミナー

2月20日(月)18時30分より、まちなかキャンパスを会場に開催されました。

講師として、連合新潟副事務局長・筒井泰樹さん、コロナ労働組合執行委員長・羽賀実さんをお迎えし、「労働相談から働き方を考える」というテーマでお話しいただきました。

羽賀さんからは、コロナ労働組合という立ち場からのお話を伺うことができました。

3月11日(土)の13時より、まちなかキャンパス長岡で、私の出身単組コロナ労組の「2017機関役員研修会」を行なった。この研修会は毎年、春闘時期に合わせて2月終わりか3月初めに実施しており、三条・長岡・柏崎の三支部から、職場委員、評議員、執行委員が集まって、主に座学を行なっている▼1年おきに宿泊研修としていたが、財政逼迫の事情により、宿泊をせずに1年おきに懇親会を開こうという事になった。参加人数は過去、講義80人、宿泊60人くらいだったもので、まちなかの301会議室を予約すれば丁度いいと思っていたら、総勢約100人の参加で椅子を追加した▼昨年10月の定期大会以後、職場委員

東蔵王2



副議長

羽賀 実

と評議員は2年任期の改選となつて、新しい機関役員が活動を支えている。上部団体のJAMや連合、友誼団体の労金や生協について、また政治と労働組合の関係等、初歩的な研修内容とした。「組合と政治について」佐藤伸広県議、「JAM共済について」片原JAM新書記長、「労金について」西山長岡支店長・田中次長、「生協について」小林中越支店課長。皆さんご協力頂き、納得できる研修会となった▼懇親会は「魚藤」で約50人が参加し、支部の垣根を超えて交流が行なわれ、最後に「春闘勝利」をガンバロー三唱で祈念し有意義な会となった。若い人が多かったため、是非これからの人生設計に、組合活動に役立ててほしい。

### 会場のプロジェクト

でのお話はわかりやすく、色々な謎が解けました。また、労働基準法についてのクイズ、労働相談の例を少人数のグループに分かれて検討。普段考える機会がないような事例を話し合うことができ、組合の大切さを実感した有意義な学習会でした。



### 連合中越第5回幹事会 メーデー実行委員会

日時 4月4日(火)18:30~  
会場 長岡市勤労会館  
議題 第88回メーデー長岡地区大会  
当面の活動 他

(SJネット高津委員)

サラリーマン川柳(父に似ず 母と気の合う 我が息子)(毛根も 部下も叩いて 伸ばす主義)(ケータイの 進化に老いは 追いつけず)(送迎会 送り出したい あの上司)

サラリーマン川柳 (めしまだか 待ってて犬が すんでから) (ストレスが なぜか血となる 肉となる) (家事おぼえ はじめて妻に 口ごたえ) (定年後 病氣自慢の クラス会)

# 連合北魚沼支部だより

3月14日(火)魚沼市小出郷福祉センターにて、2017春季生活闘争勝利!北魚沼支部決起集会(参加者54名)を開催しました。



山本支部長から挨拶の後、来賓の推薦市議よりご挨拶をいただき、今春闘を連帯して闘っていく報告がされました。

連合新潟の関川副会長からは、2017春季生活闘争として連合新潟の方針説明と情勢について報告をうけました。高教祖の代表の方から職場闘争報告及び決意表明があり、今春季生活闘争の方針を全体で確認してきました。

また、集会アピール等を採択し、最後に山本支部長の団結ガンバローで集会を終えました。



# 連合小千谷支部だより

3月13日(火)PM6:30より、サンラックおぢや3階ホールにて『連合中越小千谷支部2017春闘総決起集会』が開催されました。当日は来賓も含め総勢130名を超える方々から参加を頂きました。

初めに、橋本支部長より主催者代表挨拶があり、続いて連合新潟の山阪副会長からの情勢報告、ならびに来賓として長谷川、駒井小千谷市議からもご挨拶を頂戴いたしました。



その後、各労組代表者から春闘に向けての決意表明を行ない、スローガン提



案、2017春季生活闘争集会アピールと続き、最後に橋本支部長の号令の下、全員で「団結・必勝ガンバロー」を行い、今年度の春闘に向け最後まで共に頑張り抜く事を誓い合いました。



働く仲間のみなさん!



## 雇用の不安・雇止めの不安はありませんか?

パート・アルバイト・契約・派遣などで働くみなさんのための連合労働相談ホットライン

フリーダイヤル 0120-154-052

2018年4月1日より有期労働契約から「無期労働契約」への転換を申し込むことができます!

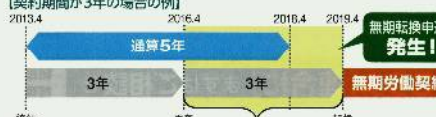
これまでは、有期労働契約で何年働いても、「無期労働契約」に転換できる権利はありませんでしたが、有期労働契約が更新されて5年を超えたときに、労働者が申込みをすることによって、無期労働契約(期間の定めのない労働契約)に転換できるようになりました。

無期労働契約への転換を申し込む権利(「無期転換申込権」)は、2013年4月1日以後の有期労働契約が対象となり、同一使用者と有期労働契約の期間が5年を超えていること、契約更新回数1回以上が条件となります。

【契約期間が1年の場合の例】



【契約期間が3年の場合の例】



注 会社は、無期転換を申し込まないことを契約更新の条件とするなど、あらかじめ労働者に無期転換申込権を放棄させることはできません!

無期転換は有期労働契約者の権利です!

「突然、次の契約は更新しないとされた…」 「労働契約の内容と実際の労働条件が違う…」等、雇用不安を感じたり、賃金・労働時間・休暇などの労働条件がおかしいと思ったときには、ひとりで悩まず連合にご相談ください!

連合なんでも労働相談ダイヤル フリーダイヤル 0120-154-052

みなさんからこのような相談を受けました

- 相談事例①** 有期労働契約から無期労働契約の申込みができる2018年4月1日を前に、「2017年度で労働契約終了」と事前通告を受けました。これは、無期転換の申込みをさせないための雇止めではないでしょうか?
- 相談事例②** パートとして働いています。有給休暇取得を申し出たところ、上司から「有給休暇は取れない。無給で休むなら認める」と言われました。「パートには有給休暇はないのでしょうか」?
- 相談事例③** 上司からセクハラを受けています。セクハラ行為がエスカレートしてきたため、我慢できず拒否したら、退職勧奨を受けるようになりました。自分の生活もあるので、仕事は辞めるわけにはいかないのですが、このまま退職に追い込まれそうです。
- 相談事例④** 派遣先の正社員からパワハラを受けています。派遣先の担当者や派遣元の担当者に相談しても改善されません。このパワハラが原因で、何人も派遣の人が辞めています。
- 相談事例⑤** パートとして働いていましたが、会社から「仕事なくなったので辞めてくれ」と言われ即日解雇になりました。解雇理由書を書きましたが応じてくれず、また解雇予告手当もありません。

ただいま全国で 2017春季生活闘争中!

連合は、 「底上げ・底支え」「格差是正」で クラシソコアゲを実現しよう! 長時間労働撲滅でハッピーライフの実現を!

のスローガンを掲げて取り組んでいます。

仕事での不安や悩み、1人で抱え込まずに「行こうよ、連合に」まずはご相談を

秘密厳守 相談無料

～雇用の不安・雇止めの不安はありませんか?～  
パート・アルバイト・契約・派遣などで働くみなさんのための  
**連合労働相談ホットライン**

連合新潟 ☎ 0120-154-052

〒950-8558 新潟市中央区新光町6-2 勤労福祉会館内3F

上記期間以外も常設しています。携帯電話・スマートフォンからもOK!  
おかけになった地域の連合につながり、専門の相談員が対応します。もちろん秘密厳守です。